

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【事業年度】 第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社土木管理総合試験所

【英訳名】 C.E.Management Integrated Laboratory Co.Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下平 雄二

【本店の所在の場所】 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

【電話番号】 026-293-5677

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 掛川 明彦

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

【電話番号】 026-293-5677

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門長 掛川 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	3,809,040	4,053,375	4,363,864	4,521,911	
経常利益	(千円)	348,179	295,930	418,722	409,456	
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	199,443	151,046	277,117	252,223	
包括利益	(千円)	200,889	152,979	278,870	249,945	
純資産額	(千円)	911,203	1,050,753	2,292,367	2,445,764	
総資産額	(千円)	2,215,746	2,295,238	3,195,622	3,391,980	
1株当たり純資産額	(円)	101.78	117.37	185.76	197.55	
1株当たり当期純利益金額	(円)	22.28	16.87	27.44	20.43	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)			27.21	20.34	
自己資本比率	(%)	41.1	45.8	71.7	72.1	
自己資本利益率	(%)	24.4	15.4	16.6	10.6	
株価収益率	(倍)			12.4	18.3	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	302,800	308,294	299,439	297,171	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	411,153	115,421	476,492	7,944	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	141,456	169,123	671,237	156,856	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	227,359	251,109	745,293	893,552	
従業員数	(名)	352	383	388	396	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は平成27年8月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第31期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第29期及び第30期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
8. 第33期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第33期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	3,524,468	3,807,842	4,054,999	4,306,307	4,800,700
経常利益 (千円)	352,405	316,635	410,510	427,648	308,282
当期純利益 (千円)	215,246	144,867	289,689	273,487	188,728
持分法を適用した場合の 投資損失 () (千円)					2,700
資本金 (千円)	84,000	84,000	570,967	573,597	764,493
発行済株式総数 (株)	11,700	11,700	3,186,900	6,393,800	13,343,600
純資産額 (千円)	927,002	1,060,373	2,314,560	2,489,221	2,978,823
総資産額 (千円)	2,147,944	2,252,361	3,169,525	3,402,443	3,977,800
1株当たり純資産額 (円)	103.54	118.44	187.56	201.06	229.91
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,200 ()	1,000 ()	18 ()	15 (7.5)	7.5 (3.75)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.04	16.18	28.68	22.15	15.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)			28.45	22.06	15.11
自己資本比率 (%)	43.2	47.1	73.0	73.2	74.8
自己資本利益率 (%)	26.1	14.6	17.2	11.4	6.9
株価収益率 (倍)			11.9	16.9	48.1
配当性向 (%)	6.2	7.7	15.7	33.9	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					292,977
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					698,722
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					231,824
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					769,804
従業員数 (名)	317	348	358	370	394

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成27年8月25日付で公募増資による新株式700,000株の発行、平成27年9月25日付で第三者割当増資による新株式146,900株の発行を行っております。この結果、第31期末の発行済株式総数は3,186,900株となっております。
3. 平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の行使により20,000株の発行を行っております。この結果、第32期末の発行済株式総数は6,393,800株となっております。
4. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の行使により536,000株の発行を行っております。この結果、当事業年度末の発行済株式総数は13,343,600株となっております。
5. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
8. 当社は平成27年8月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第31期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
9. 第29期及び第30期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
10. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
11. 第32期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第32期までの持分法を適用した場合の投資損失、業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社現代表取締役社長の下平雄二は、将来インフラ整備に伴う需要が拡大すると確信し、昭和60年5月に長野県長野市において、土質・地質調査試験を主な業とする「中央資材検査所」を創業しました。その後、昭和60年10月法人組織として「株式会社中央資材検査所」を設立し、昭和61年4月に商号を現在の「株式会社土木管理総合試験所」に変更しております。

年月	概要
昭和60年5月 10月	長野県長野市稲里町に中央資材検査所を個人創業し、試験総合サービス事業を開始。 資本金2百万円で中央資材検査所を(株)中央資材検査所に組織変更。
昭和61年4月	(株)土木管理総合試験所に商号変更。
平成4年2月	本店を長野県長野市金井田に移転。
平成6年8月 11月	測量業務拡大のため測量業者登録を行う。 地質調査事業拡大のため地質調査業登録を行う。
平成10年6月	本店を長野県長野市篠ノ井御幣川に移転。 環境調査試験業務の営業を開始するため、計量証明事業登録を行う。
平成12年4月	非破壊調査試験業務開始のため、非破壊試験部を新設。
平成14年5月	地盤補強サービス事業を開始するため、子会社(株)エコランド・ディケイを設立。
平成16年9月	土質・地質調査試験業務強化のためフジ測量設計(株)を買収。
平成17年8月 12月	非破壊調査試験業務強化のため(株)中山特殊工業を買収。 関西での事業展開を目的として大阪府堺市に大阪営業所開設。
平成18年2月 3月 9月	地盤補強サービス事業の事業効率化のため、子会社(株)エコランド・ディケイを吸収合併。 試験品質の信頼性向上を目的としてISO17025認証取得。 非破壊調査試験業務の事業効率化のため子会社(株)中山特殊工業を吸収合併。
平成19年5月 8月	土質・地質調査試験の受注拡大のため長野県千曲市に中央試験センターを開設。 中京での事業展開を目的として愛知県清洲市に名古屋支店開設。
平成20年11月	京都、滋賀地方の事業効率化のため、子会社フジコスDK(株)(旧商号フジ測量設計(株))を吸収合併。
平成21年4月 10月	土質・地質調査試験業務強化のため、多摩ポーリング(株)より地質調査事業を譲受。 関東での営業展開強化を目的として埼玉県三郷市に関東支店開設。
平成23年10月	東北での営業展開強化、震災復興事業推進を目的として宮城県仙台市に東北支店開設。
平成24年3月 11月	レーダ探査業務開始に伴い物理探査事業部開設。 土質・地質調査試験における測量設計業務の強化及び北陸での営業展開を目的として(株)日新企画設計・(株)平成調査設計・(株)マル補償コンサルタントの全株式を取得し子会社化。
平成26年4月	土質・地質調査試験業務の業容拡大、効率化を目的として宮城県仙台市に東日本試験センター開設。
平成27年1月 4月 8月 9月	業務の効率化のため子会社(株)日新企画設計が子会社(株)マル補償コンサルタントを吸収合併。 業務の効率化のため子会社(株)日新企画設計が子会社(株)平成調査設計を吸収合併。 西日本での営業エリア拡大のため山口県山口市に山口支店を開設。 東京証券取引所市場第二部上場。 西日本での営業展開強化を目的として島根出張所開設。
平成28年4月 6月 10月	土質・地質調査試験業務の業容拡大、効率化を目的として山口県山口市に西日本試験センター開設。 九州での営業展開強化、震災復興事業推進を目的として福岡県福岡市に九州支店開設。 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成29年4月 6月	関東での営業展開強化のため東京都台東区に東京本社を開設 震災の復旧・復興に寄与するため熊本県熊本市に熊本支店を開設

3 【事業の内容】

当社は、主に土木建設工事に係る試験総合サービス事業を展開しているほか、地盤補強サービス事業及びその他事業を行っております。

当社の事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 試験総合サービス事業

土木建設工事に於いて建造物や道路、橋、トンネルなどのインフラを整備するためには、法令等で定められた試験を行う必要があり、また、その場所が安全に建造物を施工できるかを調査する必要があります。当社では、建造物が安全に建設できるように土や地盤の状態を調べる土質・地質調査試験、コンクリート建造物等の状態や劣化を調査する非破壊調査試験、土木建設工事が環境に与える影響を詳細に調査分析する環境調査試験を行っております。特に日本では地盤の軟弱なところや山地、傾斜地などに建造物を施工せざるを得ない場合が多く、地震や風雨等の災害の多さも手伝って、これらの調査は非常に重要なものとなっております。

試験総合サービス事業では、土木建設工事の進行に応じてこのような土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験の多種多様な調査・試験を当社にて一括受注できるワンストップサービスを行っております。

試験総合サービス事業の業務区分における土木建設工事の進捗状況との関係は以下のとおりであります。

業務区分	土木建設工事の進捗状況			
	施工前	施工中	完成後	維持管理
土質・地質調査試験			-	-
非破壊調査試験	-	-		
環境調査試験				-

これに加えて営業部門が技術部門と連携し、土木建設現場（フィールド）にて顧客が抱える課題を聴取し、顧客がどのような調査・試験を実施すべきかを提案します。調査・試験結果の報告時には分析結果の活用法や考察を加えるなどのサポートを行う、フィールド&サポート型のコンサルティング営業を行うことにより、他社との差別化を図っております。

当社では以下の試験調査を実施しており、各試験は大別すると試験センター内で行われる室内試験と土木建設現場で行う現場試験とに分類されます。

a 土質・地質調査試験

土質試験におきましては、現場試験として施工前や施行中において、土質等の状態確認を行うための原位置調査（注1）を現場で直接行うほか、室内試験として土壌の水分や粒径、密度、強度等を確認する試験や液状化対策のための試験を当社の試験センターにて実施しております。

地質調査試験におきましては、現場試験として設計に必要な地質調査及び地すべり等の対策に必要なボーリング調査（注2）を行っております。

また、官公庁等の公共事業を行う際に、土地の取得や建物等を移転する必要がある場合には、国・地方公共団体等は正当な補償を行わなければなりません。連結子会社では、所有者や借家人等の関係者に生じる補償の算定を行う、補償コンサルタント業務を行っております。さらに、設計測量業務も受注しております。

(注) 1．原位置調査：地盤の性質を直接調べる試験の総称。当社では、密度試験や強度試験で地盤の支持力や強度、平坦性等を調べる試験を行っております。

2．ボーリング調査：円筒状の穴を穿ち、地質の状況・状態を調べる調査方法のことであります。

b 非破壊調査試験

非破壊調査試験におきましては、橋梁、トンネル等のコンクリート構造物の経年に伴う強度の劣化や内部傷を超音波やレーダを用い非破壊にて調査し、その影響を診断するインフラストック長寿命化診断業務を行っております。

主な調査試験としては、鉄筋コンクリート構造物の完成時に必要となる、配筋状態（注1）及びかぶり測定（注2）、非破壊強度測定（注3）等があり、既存のトンネル・橋梁等に係る維持管理においては、土木構造物劣化診断（注4）・老朽化調査を状況に応じて室内試験、現場試験で行っております。

また、道路や鉄道の路盤およびトンネル壁面の維持管理のための定期点検を目的として、長い距離を短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車両を用いた物理探査業務も行っております。これは、レーダ探査を高速（最大速度約80km/h）で移動しながら行うことが可能なため、高速道路では車線規制等を行うことなく、鉄道においては列車の運行していない時間帯に短時間で効率的な探査を行うことが可能となっております。

（注）1．配筋状態：コンクリート内部の鉄筋の配置状態のことです。

2．かぶり測定：内部の鉄筋までのコンクリートの厚さ測定のことです。

3．非破壊強度測定：構造物を破壊せずに、対象物の強度測定を行う試験のことです。

4．土木構造物劣化診断・老朽化調査：コンクリートのひび割れや中性化を調べる試験のことです。

c 環境調査試験

環境調査試験におきましては、土木建設工事等による人体や自然への影響が心配される環境汚染に対し自然環境に係る調査試験を行っております。現場調査では自然環境に関する動植物の植生調査、生活環境に関する室内空気環境測定（注1）、騒音・振動調査等を行っております。また室内分析試験では、安全を支える環境水・排水等の水質分析、土壌汚染分析等の環境計量分析を行っております。

これらより得られた調査試験結果において環境に対しての総合的な評価を行っております。

また、当社の分析したデータの信頼性の確保を目的として計量証明事業登録（注2）を行い計量証明書の発行を行っております。

（注）1．室内空気環境測定：新築住宅やリフォーム後の揮発性有機化合物の指針値測定のこと。当社では、シックハウス調査等を行っております。

2．計量証明事業登録：長さ、質量、面積、体積、熱量及び濃度、音速レベル、振動加速度レベルに係る物象の状態量を公に又は業務上他人に一定の事実が真実である旨を表明することができる事業の登録のこと。当社では、濃度、音速レベル、振動加速度レベルの証明が許可されております。

(2) 地盤補強サービス事業

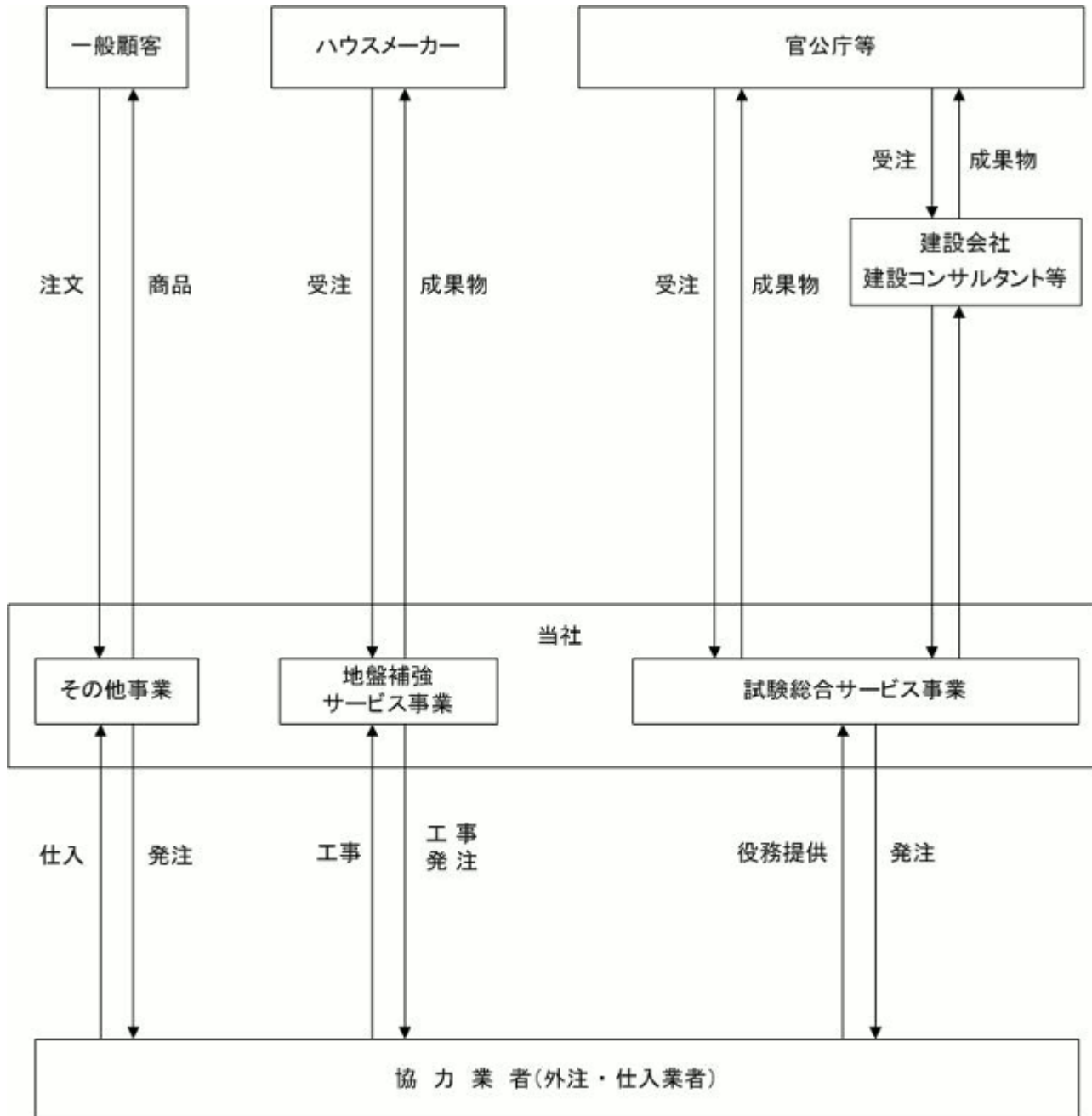
当社が行う地盤補強サービス事業におきましては、主にハウスメーカー等に対する建設物の建設予定地や中・大型物件の建設予定地に係る補強工事が主な事業内容となっております。社会インフラや一般住宅等の建設予定地を調査し地盤が軟弱だった場合は建設物完成後、不同沈下（注）を起こす恐れがあるため、地盤補強・改良を行う必要があります。当社では、建設前の地盤調査と調査結果に応じた工法による補強工事の提案を行っております。

（注）不同沈下：基礎や構造物が傾いて沈下することです。

(3) その他事業

主として自社開発した試験機器である「自動載荷試験装置」、「自動浸透量計測装置」等の販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 当社における受注とは、調査・試験・分析業務の受注であります。
 2. 当社における成果物とは、調査・試験・分析結果をまとめた報告書であります。
 3. 当社は対価として調査・試験・分析料を受け取ります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社日新企画設計 (注) 2	福井県福井市	20,000	試験総合 サービス事業 (注) 1	100	・土質・地質調査試験の発注 ・補償コンサルタント業務及び 設計測量業務の受注 ・役員の兼任1名

(注) 1 . 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(注) 2 . 当社は、平成29年7月1日付で、株式会社日新企画設計を吸収合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
394	34.2	6.0	3,855

セグメントの名称	従業員数(名)
試験総合サービス事業	360
地盤補強サービス事業	4
その他事業	3
全社(共通)	27
合計	394

(注) 1 . 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員数の総数が、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 . 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、米国や新興国の景気回復基調を受け、企業収益の改善や設備投資の回復、雇用情勢の改善が顕著にみられ、緩やかながら回復傾向が続きました。

また、北朝鮮の地政学的なリスク、英国を始めとするEUの政情不安、原油価格の推移等の不透明な状況は続いているものの、全体としては緩やかに回復しております。

当社が属する建設コンサルタント業界は、東京オリンピック・パラリンピック関連事業や防災・減災関連事業、社会インフラの維持管理業務、リニア中央新幹線関連事業が堅調に推移しております。

このような状況の下、当社の強みであるワンストップサービスをより強力に展開するため、新たな技術開発と、営業エリアの拡大を積極的に行いました。

4月には営業活動の中心拠点として東京本社を開設し、関東での営業エリア拡大と東京オリンピック関連事業等への対応強化を行い、熊本県では震災復旧・復興への一層の寄与を目的に、熊本支店を開設しました。6月には東北地方でのさらなる業務拡大を目指し新東日本試験センター建設用地を購入し、9月には西日本試験センターの設備を拡充させサービスの追加を行いました。

また、12月には開発を進めてきた「道路・軌道の異常度診断ビックデータ共有システム」製品名「ROAD-S（ロードス）」の体験版が完成し、導入に向けた実証試験を開始しました。受注量の増加及び試験単価の増加により売上高は順調に伸長しましたが、長期化した悪天候の影響による現場環境の悪化、人材不足からくる外注費及び人件費の高騰が利益を圧迫し、業容拡大のための積極的な先行投資等を行ったことにより、営業利益、経常利益及び当期純利益はそれぞれ減益となりました。

以上の結果、売上高は4,800百万円（対前期比111.5%）、営業利益313百万円（対前期比72.8%）、経常利益308百万円（対前期比72.1%）、当期純利益188百万円（対前期比69.0%）となりました。

報告セグメント別の業績は以下のとおりであります。なお、当事業年度より連結財務諸表を作成していないため、報告セグメントごとの業績の比較は行っておりません。

試験総合サービス事業

当期における試験総合サービス事業の業務は土質地質調査試験が堅調に推移し、年間を通じて試験センターの稼働率が100%を維持し、地質調査も関東地方及び東北地方を中心に全国的に受注増となり売上高2,751百万円となりました。非破壊調査試験ではインフラストックの維持診断業務が好調を維持し売上高1,041百万円となりました。環境調査試験では土壌汚染調査が引き続き好調を維持し調査から浄化工事までを行うワンストップサービス化が進捗したことにより受注及び顧客単価が増加し売上高576百万円となりました。

以上の結果、セグメント売上高4,369百万円、セグメント利益865百万円となりました。

地盤補強サービス事業

当期の業績は、一般住宅物件の着工件数の減少や地盤改良工事の発注件数が減少傾向にあり、市場環境は非常に厳しく、セグメント売上高387百万円、セグメント利益19百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成していましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較はおこなっておりません。当事業年度末における現金及び現金同等物は、769百万円となりました。その主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は292百万円となりました。これは主に、減価償却費167百万円、退職給付引当金の増加37百万円、たな卸資産の増加61百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、698百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出544百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、231百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入377百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社のサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	業務区分	販売高(百万円)	前期比(%)
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	2,751	-
	非破壊調査試験	1,041	-
	環境調査試験	576	-
	小計	4,369	-
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	387	-
その他事業	WEB商品販売等	44	-
合計		4,800	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

3. 当事業年度より、連結財務諸表を作成していないため、前期比は記載しておりません。

セグメント別地域別販売高については以下のとおりであります。

試験総合サービス事業		当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		
		販売高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
国内	甲信越 (6拠点)	1,739	39.8	-
	関東 (4拠点)	1,137	26.0	-
	関西 (2拠点)	485	11.1	-
	東北 (2拠点)	464	10.6	-
	東海 (2拠点)	241	5.5	-
	北陸 (2拠点)	166	3.8	-
	中国・九州 (2拠点)	135	3.1	-
合計		4,369	100.0	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地盤補強サービス事業及びその他事業につきましては、甲信越地域のみでの営業となり地域展開していないため、記載をしておりません。

3. 当事業年度より、連結財務諸表を作成していないため、前期比は記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く事業環境は、政府の国土強靱化政策のもと、老朽化対策、防災・減災対策等の社会インフラの整備が必要とされるなかで、震災復興事業、災害復旧事業への対応、さらに東京オリンピック・パラリンピック関連事業、リニア中央新幹線事業等の大型事業を中心に市場の拡大に拍車がかかることが予想されます。しかしながら、財政再建の観点から中長期的には公共事業の抑制に対応することも視野にいれた経営が求められております。

このような状況のなか、当社は、顧客ニーズに対して的確かつ効率的に応え、成長していくための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取り組んでおります。

(1) ワンストップサービスの充実・拡大による取引金額の増加

顧客の利便性を高めることによる取引金額増加を目指し、調査・試験ならびに設計・工事項目の充実や品質の向上を図りワンストップサービスの業務範囲を拡大してまいります。具体的には、土壌汚染の浄化業務、防災関連の計測業務、道路や橋、トンネル等のインフラストック長寿命化診断業務の強化を行い、事業領域を拡大することで、ワンストップサービスの充実を図り、一案件で複数のサービスが受注できるようになることで、平均取引単価の増加を目指してまいります。

また、道路・軌道の維持管理を目的として、長い距離を従来よりも短時間で劣化診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車を用いたROAD-Sシステムの受注拡大も目指してまいります。

(2) 受注件数増加に向けた試験センター及び営業エリアの拡大

当社の特徴であり基幹業務である室内試験の更なる受注拡大と効率的な受注体制を確立するため、中央試験センター（長野県千曲市）、西日本試験センター（山口県山口市）の体制強化（設備・人員）に加え、東日本試験センター（宮城県仙台市）の新設により、受注能力の拡大を図ると同時に、東日本、西日本地域での受注に対し、より迅速な対応を図ってまいります。また、新たな営業エリアでの受注拡大を進め、効率的なブロック体制の構築を目指してまいります。

(3) 人材の確保と育成による対応力の強化

当社の技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にありますが、全国からパートナー技術者を募集するPS制度の導入や、これまでの好不況に拘わらず全国の土木工学系大学から人材を受け入れてきたパイプを生かし、新卒者向けのセミナーを本社のある長野県ならびに東京都だけではなく、大阪、名古屋等の大都市でも開催することで人材の確保に努めてまいります。採用後はOJT及びジョブローテーションによって個々の適性に合わせた人材教育を積極的に推進し、技術力とサービス力の向上と人材の定着率向上に努め、今後の業容拡大に対応できる体制の構築を目指してまいります。また、中途採用につきましては、専門スキル、知識を身につけ、当社の事業拡大に際して明確な職責を担える人材の確保に努めてまいります。

(4) 他社との差別化

当社の基幹業務である室内試験は、標準的な測定方法が定められており、測定方法ならびに測定結果は各試験機関によって独自性があるものではありません。しかしながら当社では、試験データに分析・考察を加えることにより、顧客にとって有用な試験結果の提出を行っております。

また、フィールド&サポート営業により顧客の抱える課題について総合的に対処することが可能となります。

従って、当社では、これまでの多大な実績・経験値等を結集し、技術員・営業員のスキルを向上させることで、分析・考察の品質の維持・向上に努めてまいります。さらに、当社の土木技術の研究体制を整備することや設計・工事等、提携企業と連携を強化することにより、ワンストップサービスの業務範囲を拡大し、他社との差別化を図ってまいります。

(5) サービスの認知度向上

当社が今後も高い成長率を維持していくためには、提供するサービスの認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。今後は、積極的な広報活動をすることで当社の提供するサービスの認知度の向上に努めてまいります。

(6) 海外展開

当社の顧客による海外での事業展開が年々増えており、海外での試験総合サービスのニーズも拡大しつつあります。当社の長期的な成長を実現するためにも海外展開に取り組むべきであると認識しております。海外で当社が提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開の進出方法、時期、規模を検討してまいります。

(7) 内部管理体制の強化

当社は、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図ってまいります。

(8) コンプライアンス経営体制の強化

当社は、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、社内全体で行動規準を定めております。役員及び従業員等は、行動規準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識を持って行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するように努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス勉強会を開催し、社内においてコンプライアンスの重要性を発信してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因になる可能性があると考えられる主な事項、及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 公共事業動向に関するリスク

試験総合サービス事業において、公共事業の元請案件(直接受注)は全体の1割程度となっておりますが、ゼネコン等からの受注案件(間接受注)まで含めると、公共事業への依存率は9割程度となるため、国及び地方公共団体等の財政悪化や事業の見直し等の公共投資の動向により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスク

試験総合サービス事業は、新規工事に伴って発生する土質・地質調査試験や環境調査試験だけでなく、非破壊調査試験まで幅広くワンストップにて提供し、様々な試験・調査を包括的に受注しており、差別化を図っているため、個々の試験・調査単価引下げの影響を受け難くなっております。しかし、受注する試験・調査の総額ベースで価格競争となった場合には、受注金額や受注採算の低下、失注により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注に関するリスク

当社は、社内の設備や技術では対応が困難な業務について外注を活用しております。外注先の品質管理及び納期管理に努めるとともに、能力の高い外注先の確保・育成に努めておりますが、当社の外注先が、必要な技術的・経済的資源を維持できない場合、あるいは、当社が適時・適切に有能な外注先を確保・活用できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 許認可に関するリスク

環境調査試験においては、計量証明事業登録(濃度、振動加速度レベル、音圧レベル平成10年6月10日より環境第74号、環境第75号、環境第76号取得)を得ておりますが、将来何らかの理由により登録の取消し等があった場合(更新は不要な登録)、該当する環境調査試験業務を失注(当社年間売上高の3%程度)することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、建設コンサルタント登録など他の許認可を含め何らかの理由により登録の取消し等があった場合、当社に対する信用が失墜し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等による事業活動の阻害に関するリスク

当社の試験総合サービス事業は、基幹業務となっている試験センターを長野県千曲市(中央試験センター)、宮城県仙台市(東日本試験センター)及び山口県山口市(西日本試験センター)の合計3箇所に設置し、業務を進めております。これらの試験センターが災害など不測の事態に見舞われた場合には、試験・分析設備の破損、データの損傷・喪失や、ITネットワークを活用した業務処理システムのダウンにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社は、安定した技術力の提供を行うため正社員による現場作業を中心に行っております。業務の拡大のためには、それに応じた作業人員を一定数確保する必要があり、毎年の新卒採用及び中途採用を積極的に進め安定的な人員確保に努めております。しかし、建設コンサルタント業界の雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 瑕疵及び訴訟について

当社は、成果品である試験・調査・分析のデータに瑕疵があった場合、あるいは地盤補強工事にて事後に不同沈下等の事故があった場合には、損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動について

当社の売上高は、公共事業案件からの受注によるものが大半を占めており、売上高、利益ともに官庁の年度末に近い第1四半期及び第4四半期に集中する傾向があります。

したがって、同一年度内においても、当社の各四半期毎の業績に偏りが生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

この財務諸表作成にあたって、損失または資産の状況に影響を与える見積りの判断は、過去の実績や、その時点での入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で行ってはおりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

<資産、負債及び純資産の状況>

当事業年度末の総資産は、3,977百万円となり、前事業年度末に比べ575百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産が2,156百万円となり前事業年度末と比べ44百万円の増加となりました。これは、仕掛品67百万円の増加が主な要因であります。

固定資産は、1,821百万円となり、前事業年度末と比べ530百万円の増加となりました。これは建物166百万円の増加及び土地165百万円の増加が主な要因であります。

負債の部では、流動負債が680百万円となり、前事業年度末と比べ45百万円の増加となりました。これは、未払金45百万円の増加及び買掛金14百万円の増加が主な要因であります。

固定負債は、318百万円となり、前事業年度末と比べ39百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金37百万円の増加が主な要因であります。

純資産の部は、2,978百万円となり、前事業年度末と比べ489百万円の増加となりました。これは、資本金190百万円の増加及び資本剰余金190百万円の増加が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は74.8%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

当期における売上高については、一部業務において長期間の悪天候、連続した台風等の影響により4半期決算に影響があったものの全体としては、東京オリンピック・パラリンピック関連事業、リニア中央新幹線関連事業及び東北、熊本震災復興関連事業等の受注が堅に推移したことに加え、新規業務の追加や営業エリアの拡大が功を奏し、試験総合サービス事業にて売上高4,369百万円となりました。また、一般住宅物件の着工件数の減少や地盤改良工事の発注件数が減少傾向にあり、地盤補強サービス事業では387百万円となりました。その他事業は44百万円となりました。

この結果、売上高は4,800百万円(前期比111.5%)となりました。

営業利益

当期における営業利益については、売上総利益が89百万円増加して1,606百万円となり、人件費に係る費用である給与手当及び賞与が69百万円増加して546百万円、人事制度改定によって退職給付費用が33百万円増加して43百万円となり、販売費及び一般管理費合計206百万円増加し1,293百万円(前期比119.0%)となりました。

この結果、営業利益は313百万円(前期比72.8%)となりました。

経常利益

当期における経常利益については、特筆するべきところはなく、営業利益の減少にともなって減益となり、308百万円(前期比72.1%)となりました。

当期純利益

当期における当期純利益については、特筆すべきところはなく、経常利益の減少にともなって減益となり、188百万円(前期比69.0%)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度末まで連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりましたが、当事業年度からキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較はおこなっておりません。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、769百万円となりました。その主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は292百万円となりました。これは主に、減価償却費167百万円、退職給付引当金の増加37百万円、たな卸資産の増加61百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、698百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出544百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、231百万円となりました。これは主に、株式の発行による収入377百万円があったことによるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の業績は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の営業成績に重要な影響を与える可能性があります。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化していくことで、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対応するよう努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は土・水・大気・構造物検査・分析、測量設計をメインとして、土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験を行っております。大手ゼネコン等が行う建設案件の企画から施工管理までをマネジメントするコンサルタントとは一線を画し、調査・試験に特化し顧客ニーズに応えられるよう「ワンストップサービス」体制を整えております。試験調査の結果につきましては、公正中立な立場から正確なデータとコンサルテーションを提供することで顧客の信頼を得られると確信しております。地盤補強サービス事業におきましても、将来の安心安全のための地盤改良工事を適切に行っております。「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、様々な課題があると認識しております。これらの課題に対応し、今後継続的な発展を実現するために、当社経営陣は、最善の経営方針を立案するよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施しました設備投資の総額は620百万円であります。

その主なものは、次のとおりであります。

建物161百万円、土地165百万円

2 【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (長野県 長野市)	試験総合 サービス 事業 地盤補強 サービス事 業 その他事業	管理業務 及び試験 分析設備	58	50	69 (1,104.87㎡)	10	20	209	46
長野支店・ 中央試験 センター (長野県 千曲市)	試験総合 サービス 事業 地盤補強 サービス事 業 その他事業	試験分析 設備	260	44	100 (3,612.16㎡)	26	20	452	119
東北支店・ 東日本試験 センター (仙台市 宮城野区)	試験総合 サービス 事業 その他事業	試験分析 設備	136	11	165 (2,842.5㎡)	9	3	325	28
山口支店・ 西日本試験 センター (山口県 山口市)	試験総合 サービス 事業 その他事業	試験分析 設備	192	41	42 (2,727㎡)	5	5	287	14
その他の各支 店・出張所 (22拠点)	試験総合 サービス 事業 地盤補強 サービス事 業 その他事業	店舗設備	8	7	-	86	46	147	187

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。
4. 従業員数は、正社員及び契約社員の数であります。
なお、臨時従業員数の総数が、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,720,000
計	18,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,343,600	14,093,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	13,343,600	14,093,600		

(注) 1. 平成30年2月7日付及び平成30年2月22日付の新株予約権の行使により750,000株増加しております。

2. 提出日現在の発行数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成26年11月14日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	40 (注) 1	40(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000(注) 1	32,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132(注) 2	132(注) 2
新株予約権の行使期間	平成28年11月15日～ 平成36年10月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66	発行価格 132 資本組入額 66
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、800株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社は平成27年3月30付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権

平成29年11月21日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	15,000(注)1	7,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500,000(注)1	750,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年12月11日～ 平成32年12月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、野村證券株式会社(以下「野村證券」という。)を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の総数は2,000,000株とする。本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は、100株であります。

(注)2. 本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の91.5%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)。ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が528円(以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(注)3. 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(注)4. 権利の行使に関する事項について野村證券との間で締結する取決めの内容

当社による行使指定

平成29年12月11日以降、平成32年11月12日までの間において、当社の判断により、当社は野村證券に対

して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定すること（以下「行使指定」という。）ができます。

行使指定に際しては、その決定を行う日（以下「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- () 東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
- () 前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
- () 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- () 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- () 停止指定が行われていないこと
- () 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、野村證券は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負います。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と1,282,760株（発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数）のいずれか小さい方を超えないように指定する必要があります。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われます。

当社は、行使指定を行った場合にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社による停止指定

当社は、野村證券は本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、平成29年12月13日から平成32年11月11日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができます。停止指定を行う場合には、当社は、平成29年12月11日から平成32年11月9日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を野村證券に通知いたします。ただし、上記の行使指定を受けて野村證券が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。停止指定を行った場合には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消した場合にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

割当先による本新株予約権の取得の請求

野村證券は、()平成29年12月11日以降、平成32年11月11日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、()平成32年11月12日以降平成32年11月19日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は()当社と割当予定先との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができます。かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得します。

(注) 5. 当社の株券の売買について所有者との取決めの内容

本新株予約権に関して、野村證券は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

- (注) 6 . 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容
本新株予約権の発行に伴い、株式会社 F e e l は、その保有する当社株式について野村證券への貸株を行っ
ております。
- (注) 7 . その他投資者の保護を図るため必要な事項
野村證券は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、
当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。
- (注) 8 . 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権 1 個の行使に際して出資される財産
の価額は、行使に際して出資される当社普通株式 1 株あたりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に交付
株式数を乗じた金額とするが、計算の結果 1 円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとす
る。
- (注) 9 . 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織
再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社
が本新株予約権を取得すると引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権 1 個あたり払
込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却す
るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当期において、行使価額修正条項付新株予約券付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第2回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成29年10月1日から 平成29年12月31日まで)	第33期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	5,000	5,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	500,000	500,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額当等(円)	730	730
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	372	372
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	5,000	5,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	500,000	500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	730	730
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	372	372

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年3月30日 (注)1	2,328,300	2,340,000		84,000		34,000
平成27年8月25日 (注)2	700,000	3,040,000	402,500	486,500	402,500	436,500
平成27年9月25日 (注)3	146,900	3,186,900	84,467	570,967	84,467	520,967
平成28年4月1日 (注)4	3,186,900	6,373,800		570,967		520,967
平成28年11月15日 ~平成28年12月31日 (注)5	20,000	6,393,800	2,630	573,597	2,630	523,597
平成29年4月1日~ 平成29年8月31日 (注)5	20,000	6,413,800	2,630	576,227	2,630	526,227
平成29年10月1日 (注)6	6,413,800	12,827,600		576,227		526,227
平成29年12月14日 (注)7	400,000	13,227,600	151,780	728,007	151,780	678,007
平成29年12月19日 (注)5	16,000	13,243,600	1,056	729,063	1,056	679,063
平成29年12月25日 (注)7	100,000	13,343,600	35,430	764,493	35,430	714,493

(注) 1. 株式分割(1:200)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,250円
引受価額 1,150円
資本組入額 575円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,150円

資本組入額 575円

割当先 野村証券(株)

4. 株式分割(1:2)による増加であります。

5. 第1回新株予約権権利行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)による増加であります。

7. 第2回新株予約権権利行使による増加であります。

8. 平成30年1月1日から平成30年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が750,000株、資本金が210百万円及び資本準備金が210百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	34	40	28	4	7,223	7,346	-
所有株式数(単元)	-	700	555	3,027	447	0	8,611	13,342	1,600
所有株式数の割合(%)	-	5.24	4.17	22.69	3.36	0.0	64.54	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に407,200株(3.05%)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 F e e l	長野県長野市金井田 3 8 - 1	2,904,000	21.76
下平雄二	長野県長野市	1,567,400	11.74
下平美奈子	長野県長野市	634,800	4.75
土木管理総合試験所従業員持株会	長野県長野市篠ノ井御幣川 8 7 7 - 1	594,900	4.45
野村證券株式会社	中央区日本橋 1 丁目 9 番 1 号	289,700	2.17
下平絵里加	長野県長野市	284,000	2.12
下平真里奈	千葉県浦安市	284,000	2.12
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 13 3 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGD OM (千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1)	208,500	1.56
池原邦彦	神奈川県茅ヶ崎市	173,600	1.30
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 1 7 8 番地 8	153,600	1.15
計		7,094,500	53.16

(注) 上記のほか当社所有の自己株式407,200株(3.05%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 407,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,934,800	129,348	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	13,343,600		
総株主の議決権		129,348	

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社土木管理総合試験所	長野県長野市篠ノ井御幣川 877番地1	407,200		407,200	3.05
計		407,200		407,200	3.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年11月14日に取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員11
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価格の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価格の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
償却の処分を行った取得株式				
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	407,200		407,200	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施していく考えであります。将来の事業展開と経営基盤の強化を図るための内部留保資金を確保しつつ、中間配当、期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく方針であります。

配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年8月10日 取締役会決議	46,516	7.50
平成30年3月29日 定時株主総会決議	48,511	3.75

(注) 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成29年の1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)			582	409	1,064
最低(円)			285	227	327

- (注) 1. 当社株式は、平成27年8月26日から東京証券取引所市場第二部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
2. 最高・最低株価は、平成28年10月4日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成27年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株価を算定しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,064	932	945	907	833	844
最低(円)	760	777	775	782	710	730

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、平成29年7月に当該株式分割が行われたと仮定して株価を算定しております。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		下平 雄二	昭和30年 3月28日	昭和58年 1月 昭和60年10月 (株)土木材料試験所入社 (株)中央資材検査所(現当社)設立 代表取締役社長(現)	(注) 3	1,567,400
専務取締役	営業部門管掌	西澤 清一	昭和29年 7月 3日	昭和53年 4月 平成10年 6月 平成17年 6月 平成19年 7月 平成22年 3月 平成25年 4月 平成28年 1月 平成29年 3月 (株)長野銀行入行 同行 柳原支店 支店長 同行 篠ノ井支店 支店長 当社入社 経営監査室 室長 取締役営業部部长 常務取締役営業部門長 常務取締役、営業部門管掌 専務取締役営業部門管掌(現)	(注) 3	49,600
常務取締役	管理部門長	掛川 明彦	昭和38年 5月15日	昭和62年 4月 平成 2年 2月 平成15年 3月 平成26年 3月 平成29年 3月 信越明星(株)入社 (株)クリエイティブヨーコ入社 当社入社 取締役管理部門長 常務取締役管理部門長(現)	(注) 3	10,000
取締役	営業部門長	篠崎 典之	昭和51年 5月11日	平成11年 4月 平成14年 4月 平成16年 6月 平成24年 3月 平成28年 1月 日設エンジニアリング(株)(現 テク ノプロ・エンジニアリング(株))入社 (株)黒岩測量設計事務所入社 当社入社 取締役第二ブロック長 取締役営業部門長(現)	(注) 3	44,800
取締役	技術第一部門長	八木澤 一哉	昭和52年 3月 5日	平成12年 4月 平成24年 3月 平成25年 4月 当社入社 取締役試験部部长 取締役技術第一部門長(現)	(注) 3	30,400
取締役	技術第二部門長	松山 雄紀	昭和52年10月28日	平成12年 4月 平成24年 3月 平成25年 4月 当社入社 取締役非破壊試験部部长 取締役技術第二部門長(現)	(注) 3	21,600
取締役		岡本 俊也	昭和35年 8月24日	昭和60年 7月 平成 9年 1月 平成 9年10月 平成12年 3月 平成12年 9月 平成27年 3月 平成29年 6月 TDCソフトウェアエンジニアリング (株)入社 ビジネスブレイン太田昭和(株)入社 中央監査法人入社 公認会計士登録 岡本公認会計士事務所設立(現弓場・ 岡本公認会計士事務所)(現) 当社取締役(現) (株)共和コーポレーション社外取締役 (監査等委員)就任(現)	(注) 1、3	
監査役 (常勤)		田中 敦夫	昭和27年 5月27日	昭和46年 4月 平成 6年 3月 平成 9年 4月 平成10年10月 平成12年 4月 平成14年 4月 平成18年 6月 平成24年 3月 鐘紡(株)入社 当社入社 管理本部長 技術業務部長 試験部部长兼非破壊試験部部长 総務部長 取締役総務部長 当社監査役(現)	(注) 4	54,400
監査役		茂木 正治	昭和26年 9月27日	昭和61年11月 平成26年 3月 茂木社会保険労務士事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 2、4	
監査役		丸田 由香里	昭和43年12月28日	平成18年10月 平成22年 9月 平成26年 3月 弁護士登録 さくら・NAGANO法律事務所入所(現) 当社監査役(現)	(注) 2、4	
計						1,778,200

- (注) 1. 取締役 岡本俊也は、社外取締役であります。
2. 監査役 茂木正治及び丸田由香里は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成29年 3月30日開催の第32期定時株主総会の時から選任後 2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年 3月30日開催の第30期定時株主総会の時から選任後 4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と事業部門の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図っていくため執行役員制度を導入しております。

役名	職名	氏名
執行役員	土質試験部部长	熊田 正
執行役員	コンサルタント部部长	渡辺 夏樹
執行役員	現場試験部部长	宮下 和大
執行役員	環境部部长	山谷 良登
執行役員	北陸ブロック長	高橋 一浩
執行役員	東海ブロック長	波場 貴士
執行役員	近畿ブロック長	北原 寿昭
執行役員	関東ブロック長	中島 壮弘

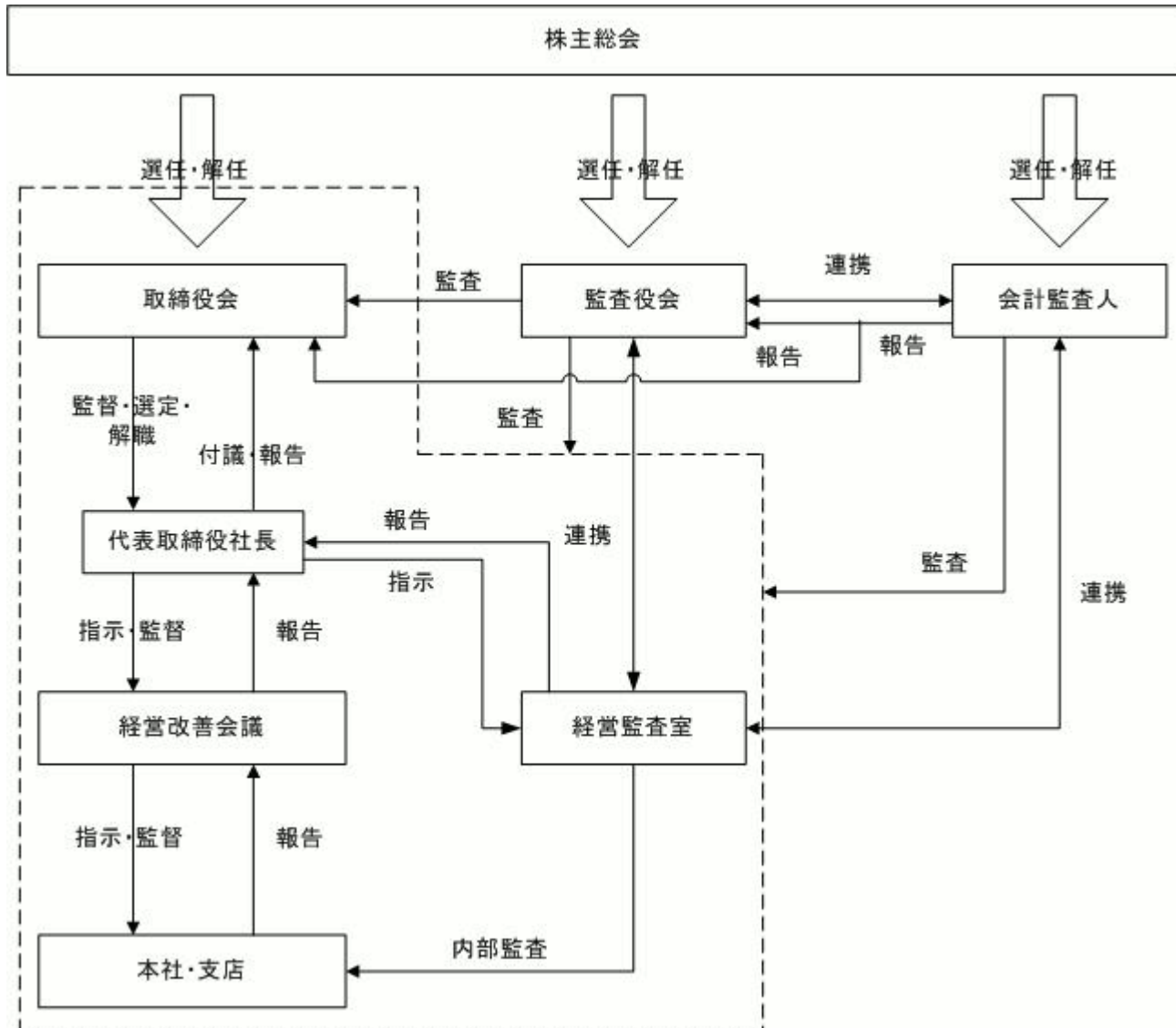
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の透明性、公正性ととも、競争力・収益力の向上を通して企業価値を継続的に高めることが企業経営の目的と考えております。この目的を達成するための経営組織・監督機関を整備し、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要課題として取り組んでおります。

当社の業務執行・経営監視・内部統制の仕組みは次の図のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 会社の機関の内容

取締役会は、原則として毎月1回第2週に開催され、法令で定められた事項及びその他の経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しております。

当社は監査役会を設置しており、監査役は取締役会の他、重要な会議に出席し業務執行を監査しております。なお、監査役3名のうち、2名は社外監査役を選任しております。

また、取締役会決議事項以外で重要な事項については、役員、ブロック長、各部署長で構成された経営改善会議を月1回開催し、案件の提案、改善のための協議を行っております。

なお、当社では、平成22年3月に執行役員制度を導入し、監督と執行の機能を明確化するとともに意思決定の迅速化を図る体制を構築しております。

当社の体制は、社外監査役を含めた監査役会による業務執行に対する監査体制と、執行役員制度導入により取締役会の監督機能を明確化していくことにより、業務執行の監督・監視機能を十分に果たすことが出来ると考えております。

□ 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を決議いたしました。内部統制システム整備の基本方針は、以下のとおり定めております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用する。

執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき担当職務を執行する。

・監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

・取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。

・コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

・商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

・財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取り締役に進捗状況や対応策の報告を行う。

・監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

・取締役及び使用人による監査役への報告体制等

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当及び会計監査人と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、品質に関する事項は技術第一部門、それ以外の事項は管理部門で対応しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は経営監査室(室長1名)が担当しており、場合に応じて経営監査室の要請に基づく補助者を加えて、年間計画に基づき全部門にわたり業務全般の監査を実施しております。監査役監査は、監査役3名(うち2名は社外監査役)で実施しております。監査役会と内部監査担当者は、各々独立の立場で各監査を行うと共に、監査役会は、内部監査計画の報告を受け、監査役の監査に有用な情報の提供等に関する意見交換を行い、内部監査の過程で得た情報及び監査結果について監査役会と意見交換を行う等、情報の共有をはかり、効率的な監査の実施に努めております。

なお、会計監査人とは、通常の監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 浩一

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦

継続監査年数はいずれも7年以内のため、監査年数の記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。これはそれぞれの分野での高い専門性と職業倫理を活用しようとするものであります。

社外取締役1名、社外監査役2名と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役岡本俊也につきましては、公認会計士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役茂木正治につきましては、社会保険労務士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。

社外監査役丸田由香里につきましては、弁護士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視点で助言を得るため、選任しております。このうち岡本俊也、茂木正治、丸田由香里の3名を独立役員として届け出ております。

当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能が重要であると認識しており、各方面で豊富な経験と高度な専門知識、幅広い見識を有している社外取締役、社外監査役を選任して、外部からの経営監視が機能する体制を整えました。

当社は、社外取締役、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を独自に設けてはおりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の確保義務等を参考として選任を行っております。

役員報酬等

イ 提出会社の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	112,665	112,665	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	6,960	6,960	-	1
社外取締役	1,200	1,200	-	2
社外監査役	1,920	1,920	-	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	69,400	69,400	2,300	-	-
非上場株式以外の株式	10,245	62,012	1,991	-	-

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	14,050	554	15,250	510
連結子会社	-	-	-	-
計	14,050	554	15,250	510

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修業務についてのものであります。

当事業年度

当社が監査公認会計士等に対し報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修業務についてのものであります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査業務の履行に必要な作業項目に監査従事者1人当たりの時間単価に業務時間を乗じた額を積算した監査報酬見積額に対して、内容の説明を受け、監査役会の同意のもとに決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、平成29年7月1日付で連結子会社であった株式会社日新企画設計を吸収合併したことにより、子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めるとともに、監査法人との緊密な連携を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,082	989,804
受取手形	16,275	60,583
売掛金	732,582	770,525
商品	1,617	348
仕掛品	220,940	² 288,427
貯蔵品	16,690	16,651
前払費用	9,701	12,101
繰延税金資産	9,557	7,550
その他	56,582	14,583
貸倒引当金	2,598	4,459
流動資産合計	2,111,431	2,156,116
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	476,792	643,601
構築物（純額）	13,998	12,254
機械及び装置（純額）	88,527	147,128
車両運搬具（純額）	4,990	7,477
工具、器具及び備品（純額）	39,444	76,944
土地	213,045	378,174
リース資産（純額）	124,524	137,847
建設仮勘定	165	17,434
有形固定資産合計	961,489	¹ 1,420,863
無形固定資産		
借地権	373	373
ソフトウェア	19,246	18,265
その他	2,897	2,392
無形固定資産合計	22,518	21,031
投資その他の資産		
投資有価証券	130,125	281,372
関係会社株式	88,013	2,700
出資金	11	1
破産更生債権等	3,611	1,124
長期前払費用	1,409	2,352
繰延税金資産	67,305	53,376
その他	20,140	39,985
貸倒引当金	3,611	1,124
投資その他の資産合計	307,005	379,788
固定資産合計	1,291,012	1,821,683
資産合計	3,402,443	3,977,800

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,650	134,873
リース債務	50,437	55,740
未払金	225,806	271,285
未払費用	53,254	57,328
未払法人税等	96,707	41,069
前受金	29,195	48,719
預り金	36,499	36,524
工事損失引当金	6,135	5,035
その他	15,525	29,615
流動負債合計	634,212	680,192
固定負債		
リース債務	92,071	93,929
退職給付引当金	179,676	217,214
その他	7,262	7,640
固定負債合計	279,010	318,784
負債合計	913,222	998,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,597	764,493
資本剰余金		
資本準備金	523,597	714,493
その他資本剰余金	498	498
資本剰余金合計	524,095	714,991
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7,260	3,461
固定資産圧縮積立金		23,818
別途積立金	165,000	165,000
繰越利益剰余金	1,228,077	1,303,843
利益剰余金合計	1,412,837	1,508,623
自己株式	24,047	24,047
株主資本合計	2,486,483	2,964,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,737	10,112
評価・換算差額等合計	2,737	10,112
新株予約権		4,650
純資産合計	2,489,221	2,978,823
負債純資産合計	3,402,443	3,977,800

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高		
完成業務収入	4,230,857	4,756,647
商品売上高	75,449	44,052
売上高合計	4,306,307	4,800,700
売上原価		
完成業務原価	2,728,541	3,159,256
商品売上原価	60,294	34,516
売上原価合計	2,788,835	3,193,773
売上総利益	1,517,471	1,606,926
販売費及び一般管理費		
役員報酬	117,195	122,745
給料手当及び賞与	477,317	546,652
退職給付費用	9,370	43,353
法定福利費	81,833	91,370
貸倒引当金繰入額	672	1,749
減価償却費	36,441	39,057
のれん償却額		1,892
地代家賃	66,732	85,856
支払手数料	90,342	105,642
その他	207,333	255,481
販売費及び一般管理費合計	1,087,238	1,293,801
営業利益	430,233	313,125
営業外収益		
受取利息	422	144
有価証券利息	673	1,754
受取配当金	360	4,291
受取出向料	7,510	1 3,450
受取保険金	611	2,660
業務受託料	1,160	859
その他	3,050	2,628
営業外収益合計	13,789	15,789
営業外費用		
支払利息	1,762	1,808
訴訟関連費用		6,051
株式交付費		8,186
上場関連費用	14,000	
その他	610	4,585
営業外費用合計	16,373	20,631
経常利益	427,648	308,282
特別利益		
補助金収入		2 34,252
特別利益合計		34,252
特別損失		
抱合せ株式消滅差損		3 28,484
特別損失合計		28,484
税引前当期純利益	427,648	314,049
法人税、住民税及び事業税	157,571	112,615
法人税等調整額	3,409	12,705
法人税等合計	154,161	125,320
当期純利益	273,487	188,728

【完成業務原価明細書】

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	76,002	2.4
労務費		1,263,663	39.2
外注費		1,150,384	35.7
経費		733,541	22.8
当期総製造費用		3,223,590	100.0
仕掛品期首たな卸高		225,825	
合計		3,449,415	
仕掛品期末たな卸高		288,427	
他勘定振替高	2	1,731	
完成業務原価		3,159,256	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	当事業年度(千円)
消耗品費	149,091
賃借料	145,420
減価償却費	128,509
工事損失引当金繰入額	1,100

(注) 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	1,731

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	
商品期首たな卸高	1		1,617
当期商品仕入高			33,850
合計			35,467
商品期末たな卸高			348
他勘定振替高			601
商品売上原価			34,516

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	601

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	570,967	520,967	498	521,465	12,500	11,233	165,000
当期変動額							
新株の発行	2,630	2,630		2,630			
剰余金の配当							
当期純利益							
特別償却準備金の取崩						4,121	
特別償却準備金の積立						147	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,630	2,630		2,630		3,973	
当期末残高	573,597	523,597	498	524,095	12,500	7,260	165,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	1,052,424	1,241,158	24,047	2,309,544	5,016	5,016	2,314,560
当期変動額							
新株の発行				5,260			5,260
剰余金の配当	101,808	101,808		101,808			101,808
当期純利益	273,487	273,487		273,487			273,487
特別償却準備金の取崩	4,121						
特別償却準備金の積立	147						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2,278	2,278	2,278
当期変動額合計	175,652	171,678		176,938	2,278	2,278	174,660
当期末残高	1,228,077	1,412,837	24,047	2,486,483	2,737	2,737	2,489,221

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	573,597	523,597	498	524,095	12,500	7,260		165,000
当期変動額								
新株の発行	190,896	190,896		190,896				
剰余金の配当								
当期純利益								
特別償却準備金の取崩						3,798		
固定資産圧縮積立金の積立							23,818	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	190,896	190,896		190,896		3,798	23,818	
当期末残高	764,493	714,493	498	714,991	12,500	3,461	23,818	165,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	1,228,077	1,412,837	24,047	2,486,483	2,737	2,737		2,489,221
当期変動額								
新株の発行				381,792				381,792
剰余金の配当	92,943	92,943		92,943				92,943
当期純利益	188,728	188,728		188,728				188,728
特別償却準備金の取崩	3,798							
固定資産圧縮積立金の積立	23,818							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					7,374	7,374	4,650	12,024
当期変動額合計	75,765	95,785		477,577	7,374	7,374	4,650	489,602
当期末残高	1,303,843	1,508,623	24,047	2,964,061	10,112	10,112	4,650	2,978,823

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度
(自 平成29年1月1日
至 平成29年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	314,049
減価償却費	167,719
のれん償却額	1,892
貸倒引当金の増減額（は減少）	624
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,100
退職給付引当金の増減額（は減少）	37,537
受取利息及び受取配当金	4,436
有価証券利息	1,754
支払利息	1,808
補助金収入	34,252
抱合せ株式消滅差損益（は益）	28,484
売上債権の増減額（は増加）	77,987
たな卸資産の増減額（は増加）	61,148
仕入債務の増減額（は減少）	12,139
未払金の増減額（は減少）	28,796
その他	53,895
小計	465,019
利息及び配当金の受取額	5,989
利息の支払額	1,808
法人税等の支払額	176,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	580,000
定期預金の払戻による収入	544,000
有形固定資産の取得による支出	544,046
投資有価証券の取得による支出	142,388
関係会社株式の取得による支出	2,700
補助金の受取額	34,252
その他	7,840
投資活動によるキャッシュ・フロー	698,722
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	59,256
株式の発行による収入	377,651
新株予約権の発行による収入	6,200
配当金の支払額	92,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,824
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	173,920
現金及び現金同等物の期首残高	866,082
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	77,642
現金及び現金同等物の期末残高	1 769,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品
個別法による原価法

(2) 商品・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	3～17年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において進行中の業務のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成業務収入及び完成業務原価の計上は、工事完成基準を採用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」7千円、「その他」3,043千円は、「その他」3,050千円として組み替えております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度は受取手形裏書譲渡高及び偶発債務に関する事項のみを記載しております。

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	993,642千円

2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	当事業年度 (平成29年12月31日)
仕掛品	38,246千円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	20,420千円	36,738千円

4 偶発債務

前事業年度(平成28年12月31日)及び当事業年度(平成29年12月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありませ

(損益計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしておりません。

1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
受取出向料	3,450千円

2 補助金収入

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

山口市の土地取得に係る山口県産業団地取得補助金及び山口市の企業用地取得補助金であります。

3 抱合せ株式消滅差損

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社の連結子会社であった株式会社日新企画設計を吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,393,800	6,949,800		13,343,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	6,413,800株
ストック・オプションの権利行使による増加	36,000株
新株予約権の権利行使による増加	500,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	203,600	203,600		407,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	203,600株
-----------	----------

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第2回新株予約権	普通株式		2,000,000	500,000	1,500,000	4,650
合計			2,000,000	500,000	1,500,000	4,650

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	46,426	7.50	平成28年12月31日	平成29年3月31日
平成29年8月10日 取締役会	普通株式	46,516	7.50	平成29年6月30日	平成29年9月11日

(注) 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,511	3.75	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	989,804千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	220,000千円
現金及び現金同等物	769,804千円

- 2 重要な非資金取引の内容

(1) 合併

当事業年度に合併した株式会社日新企画設計より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	86,120千円
固定資産	6,353千円
資産合計	92,473千円
流動負債	32,384千円
固定負債	2,452千円
負債合計	34,836千円

- (2) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	62,658千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として環境分析室設備(機械及び装置)及び試験機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として環境分析室設備(機械及び装置)、自動車(車両運搬具)、試験機器及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金の一部をリース債務により調達しております。資金運用については安全性の高い預金等を中心とし、一部を株式及び債券に投資しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として設備投資資金であり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、営業部門が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

当事業年度(平成29年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	989,804	989,804	
(2) 受取手形	60,583	60,583	
(3) 売掛金	770,525	770,525	
(4) 投資有価証券	211,972	211,972	
資産計	2,032,885	2,032,885	
(1) 買掛金	134,873	134,873	
(2) 未払金	271,285	271,285	
(3) リース債務 ()	149,669	150,342	672
負債計	555,829	556,501	672

() 1年以内に返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金
これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

元利金の合計額を、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年12月31日
非上場株式	69,400

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	989,804			
受取手形	60,583			
売掛金	770,525			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)		50,000	100,000	
合計	1,820,913	50,000	100,000	

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

当事業年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	55,740	41,386	30,659	17,138	4,745	
合計	55,740	41,386	30,659	17,138	4,745	

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度は子会社株式及び関連会社株式に関する事項のみを記載しております。

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額88,013千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

関連会社株式(貸借対照表計上額2,700千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	62,012	48,073	13,938
債券	51,490	50,887	602
小計	113,502	98,960	14,541
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
債券	98,470	100,000	1,530
小計	98,470	100,000	1,530
合計	211,972	198,960	13,011

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額69,400千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)	
	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	179,676
勤務費用	30,382
利息費用	1,401
数理計算上の差異の発生額	32,003
退職給付の支払額	26,249
退職給付債務の期末残高	217,214

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)	
	当事業年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	217,214
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,214
退職給付引当金	217,214
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	217,214

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)	
	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	30,382
利息費用	1,401
数理計算上の差異の費用処理額	32,003
確定給付制度に係る退職給付費用	63,787

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.7%
予想昇給率	2.3%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成26年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 128,000株
付与日	平成26年11月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人は権利行使することはできない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～平成36年10月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成26年11月14日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	88,000
権利確定	
権利行使	56,000
失効	
未行使残	32,000

単価情報

決議年月日	平成26年11月14日
権利行使価格(円)	132
行使時平均株価(円)	632
付与日における公正な評価単価(円)	

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 19,136千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 28,000千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	54,729千円	66,163千円
関係会社株式	14,499千円	千円
未払事業税	6,413千円	4,043千円
一括償却資産	1,314千円	3,079千円
その他	5,536千円	4,705千円
繰延税金資産合計	82,493千円	77,992千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	3,208千円	1,526千円
固定資産圧縮積立金	千円	10,433千円
その他有価証券評価差額金	1,388千円	4,429千円
その他	1,033千円	677千円
繰延税金負債合計	5,630千円	17,066千円
繰延税金資産純額	76,862千円	60,926千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	32.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.2%
法人税特別控除	4.0%	2.4%
住民税均等割	5.3%	6.6%
過年度法人税等	%	3.1%
繰越欠損金	%	6.4%
関係会社株式評価損	%	4.7%
抱合せ株式消滅差損	%	2.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%	%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%	39.9%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社日新企画設計を吸収合併することを決議し、平成29年7月1日付で合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 株式会社土木管理総合試験所

事業の内容 試験総合サービス事業

被結合企業の名称 株式会社日新企画設計

事業の内容 試験総合サービス事業

企業結合日

平成29年7月1日

企業結合の法的形式

株式会社土木管理総合試験所を存続会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

株式会社土木管理総合試験所

その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの経営資源を集約し、経営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務内容別に業務を統轄する部門を置き業績を管理しており、各部門は取り扱う業務について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は業務内容別セグメントから構成されており、「試験総合サービス事業」及び「地盤補強サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は、次のとおりであります。

試験総合サービス事業	土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験
地盤補強サービス事業	地盤補強工事

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,369,445	387,201	4,756,647	44,052	4,800,700		4,800,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	4,369,445	387,201	4,756,647	44,052	4,800,700		4,800,700
セグメント利益又は 損失()	865,845	19,874	885,719	12,249	873,469	560,344	313,125
その他の項目							
減価償却費	97,649	241	97,891		97,891	69,676	167,567
のれん償却額						1,892	1,892

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 560,344千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額69,676千円は、全社費用の減価償却費であります。

(3) その他の項目ののれん償却額の調整額1,892千円は、各報告セグメントに配分していないのれん償却額であります。

3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載していません。

【関連情報】

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	2,700
持分法を適用した場合の投資 の金額	
持分法を適用した場合の投資損失 ()の金額	2,700

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成しております。したがって、前事業年度の記載はしていません。

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 日新企画設計	福井県 坂井市	20,000	建設コンサル タント業	直接所有 100%	地質調査等 の受注 社員の出向 役員の兼任	出向料の受取	3,450	その他 (流動資産)	

(注) 1. 当社は、平成29年7月1日に株式会社日新企画設計を吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

2. 取引条件については、当社の給与水準を勘案し、両社協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	201.06円	229.91円
1株当たり当期純利益金額	22.15円	15.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	22.06円	15.11円

(注) 1. 当社は、平成28年4月1日付及び平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	273,487	188,728
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	273,487	188,728
普通株式の期中平均株式数(株)	12,345,537	12,423,282
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	53,274	65,431
(うち新株予約権)(株)	(53,274)	(65,431)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,489,221	2,978,823
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		4,650
(うち新株予約権)(千円)	()	(4,650)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,489,221	2,974,173
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	12,380,400	12,936,400

(重要な後発事象)

(第2回新株予約権の行使)

当社は、平成30年1月1日から平成30年3月13日までの間に、第2回新株予約権の一部について権利行使がありました。その概要は、次のとおりであります。

- | | | |
|--------------------|------|-----------|
| (1) 発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 900,000株 |
| (2) 増加した資本金の額 | | 252,367千円 |
| (3) 増加した資本剰余金の額 | | 252,367千円 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	683,635	194,192	426	877,401	233,800	27,116	643,601
構築物	22,930	810		23,740	11,486	2,554	12,254
機械及び装置	241,108	92,901	956	333,053	185,925	34,300	147,128
車両運搬具	39,863	14,205	5,284	48,784	41,306	4,675	7,477
工具、器具及び備品	269,342	76,326	3,647	342,020	265,076	36,076	76,944
土地	213,045	165,128		378,174			378,174
リース資産	338,882	70,620	15,607	393,895	256,047	52,203	137,847
建設仮勘定	165	86,014	68,745	17,434			17,434
有形固定資産計	1,808,974	700,199	94,668	2,414,505	993,642	156,928	1,420,863
無形固定資産							
借地権	373			373			373
ソフトウェア	46,329	12,012	1,148	57,194	38,929	9,854	18,265
その他	3,174			3,174	781	504	2,392
無形固定資産計	49,877	12,012	1,148	60,742	39,711	10,359	21,031
長期前払費用	2,172	2,316	941	3,548	1,195	431	2,352

- (注) 1. 建物の当期増加額は、主に東日本試験センター新設に伴う建物の購入であります。
 2. 機械及び装置の当期増加額は、主に西日本試験センター設備及び環境分析室設備の購入であります。
 3. 工具器具及び備品の当期増加額は、主に3Dレーダ探査関連機器の購入であります。
 4. 土地の当期増加額は、東日本試験センター新設に伴う土地の購入であります。
 5. リース資産の当期増加額は、自動車25台が含まれております。
 6. 建設仮勘定の当期増加額及び当期減少額は、主に西日本試験センター増築工事であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	50,437	55,740	1.09	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	92,071	93,929	0.90	平成34年10月
合計	142,509	149,669		

- (注) 1. 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	41,386	30,659	17,138	4,745

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,209	4,459	2,328	2,755	5,584
工事損失引当金	6,135	5,035	6,135		5,035

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	277
預金	
当座預金	9,845
普通預金	759,682
定期預金	100,000
定期積金	120,000
計	989,527
合計	989,804

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)角藤	10,035
(株)デック	8,398
昭和パックス(株)	7,592
神野産業(株)	5,000
大成・深松・橋本道路JV	4,600
その他	24,956
合計	60,583

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年1月満期	16,484
平成30年2月満期	18,304
平成30年3月満期	14,303
平成30年4月満期	9,202
平成30年5月満期	2,288
平成30年6月以降満期	
合計	60,583

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
西日本高速道路エンジニアリング中国(株)	37,292
(株)URリンケージ	30,560
西日本高速道路エンジニアリング九州(株)	17,863
西日本高速道路エンジニアリング四国(株)	15,735
日本工営(株)	14,099
その他	654,973
合計	770,525

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
732,582	5,184,756	5,146,813	770,525	87.0	52.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
フェノールフタレイン溶液	190
深層型沈下計	84
その他	74
合計	348

仕掛品

区分		金額(千円)
セグメント名称	業務区分	
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	153,614
	非破壊調査試験	89,342
	環境調査試験	39,540
地盤補強サービス事業	地盤補強工事	5,929
合計		288,427

貯蔵品

区分		金額(千円)
セグメント名称	業務区分	
試験総合サービス事業	土質・地質調査試験	2,840
	非破壊調査試験	3,693
	環境調査試験	4,389
全社		5,727
合計		16,651

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
日本航空(株)	13,224
ネクストホールディングス(株)	69,400
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,680
(株)夢真ホールディングス	108
計	131,412
債券	
ソフトバンク社債	51,490
SMBC日興証券クレジットリンク債	98,470
計	149,960
合計	281,372

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイテック	10,796
ケイズテック(株)	7,683
兼松サステック(株)	6,069
(有)コーエー地質調査事務所	5,338
計測検査(株)	4,935
その他	100,050
計	134,873

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ネクストエナジー・アンド・リソース(株)	11,718
(株)ジェーシービー	11,319
オート・マネージメント・サービス(株)	10,135
大日本印刷(株)	7,563
森・濱田松本法律事務所	5,342
その他	225,205
計	271,285

退職給付引当金

注記事項「退職給付関係」を参照下さい。

(3) 【その他】

1. 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)			3,418,454	4,800,700
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)			153,053	314,049
四半期(当期)純利益金額 (千円)			77,812	188,728
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			6.28	15.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額() (円)			2.41	8.87

(注) 1. 当社は平成30年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており平成29年期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2. 当社は、平成29年7月1日付で連結子会社であった株式会社日新企画設計を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第3四半期及び当事業年度については(四半期)連結財務諸表を作成しておりません。

なお、第1四半期及び第2四半期の四半期連結情報等は以下のとおりであります。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,357,585	2,431,298		
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	152,608	177,146		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	102,008	107,278		
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.24	8.66		

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.24	0.43		

2. 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありま
す。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 公告掲載URL http://www.dksiken.co.jp/
株主に対する特典	12月末現在の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数に応じてクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 100株～499株 クオカード500円 500株～999株 クオカード1,000円 1,000株～1999株 クオカード2,000円 2,000株以上 クオカード3,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第32期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第33期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

行使価額修正条項付新株予約権の発行 平成29年11月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

株式会社 土木管理総合試験所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、経理の状況に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。